大和文華館 『本朝文粋』 (十四巻十四冊、 〔鈴鹿文庫〕所蔵の角倉素庵書写校訂 慶長二十年書写)について

― 写本から古活字版へ ―

大和文華館の「鈴鹿文庫」

本」と「木版本」(整版本ともいう)からなる。ただし桃山時代から江戸つ、放鈴鹿義一家に先祖より伝えられてきた蔵書で、我が国の近世の「写「鈴鹿文庫」は京都市左京区吉田神楽岡町にある吉田神社の旧社家の一業務のための美術図書の他に、「鈴鹿文庫」とよばれる特殊文庫がある。業務のための美術図書の他に、「鈴鹿文庫」とよばれる特殊文庫がある。

胤-長存-熙交-義鯨-義一-長雄→、と続く(若松正志氏作成)。
『記録によれば、江戸後期以降の鈴鹿家当主は、(略)隆冬-隆芳-鈴鹿連記録によれば、江戸後期以降の鈴鹿家当主は、(略)隆冬-隆芳-鈴鹿家のでとし、「古典書写伝来の家」として多くの蔵書を伝えてきた。鈴鹿家のき田氏の家老的役割をしてきた家である。吉田氏と同様に「国学」を家善の意味を表している。

鈴鹿義一家伝来の蔵書は、

第二次世界大戦中に巷間に流出した。その

初期までにつくられた「古活字版」は含まれていない。

とを記念して「鈴鹿文庫」と名付けられた。蔵書目録も作られた。室」(近鉄の出版事業)の蔵書に加えられた。鈴鹿家伝来の図書であるこ近畿古文化の調査研究に当たっていた近鉄本社(大阪市天王寺区)「編纂大部分は昭和二十一年(一九四六)八月に近畿日本鉄道が購入し、当時、

林

進

四和二十一年五月六日に大阪府知事から財団法人の認可をうけた大和田和二十一年五月六日に大阪府知事から財団法人の認可をうけた大和田和二十一年五月六日に大阪府知事から財団法人の認可をうけた大和田和二十一年五月六日に大阪府知事から財団法人の認可をうけた大和田和二十一年五月六日に大阪府知事から財団法人の認可をうけた大和田にある。

昔物語集』の写本として知られる。現存する『今昔物語』の伝本の「祖本今昔物語集』残欠九冊(鎌倉中期写)が有名である。現存最古の『今命鹿家伝来の古典籍といえば、京都大学附属図書館所蔵の国宝『鈴鹿

側には、連胤の蔵書印「尚褧/舎蔵」(朱文方印)が捺されている。 では、京都大学附属図書館嘱託、一八八八~一九六七)の家に伝来し、三授、京都大学附属図書館嘱託、一八八八~一九六七)の家に伝来し、三投、京都大学附属図書館嘱託、一八八八~一九六七)の家に伝来し、三投、京都大学附属図書館嘱託、一八八八~一九六七)の家に伝来し、三と経て、国宝に指定された。『鈴鹿本今昔物語集』の旧保存箱の蓋裏内理を経て、国宝に指定された。『鈴鹿本今昔物語集』の旧保存箱の蓋裏内理を経て、国宝に指定された。『鈴鹿本今昔物語集』の旧保存箱の蓋裏内理を経て、国宝に指定された。『鈴鹿本今昔物語集』の旧保存箱の蓋裏内側には、連胤の蔵書印「尚褧/舎蔵」(朱文方印)が捺されている。

てある。

大和文華館〔鈴鹿文庫〕には、連胤の同じ蔵書印「尚褧/舎蔵」(朱文方印)が捺され本」に対する「副本」に相当する。この副本『異本今昔物語』の各冊の本」に対する「副本」に相当する。この副本『異本今昔物語』の各冊の本」に対する「副本」には、連胤みずからが『鈴鹿本今昔物語集』

一 大和文華館 〔鈴鹿文庫〕 所蔵の写本 『本朝文粋』 の発見

本稿で取り上げる大和文華館〔鈴鹿文庫〕所蔵の写本『本朝文粋』(十本稿で取り上げる大和文華館(全文方印)が捺されており、連胤の旧蔵書であったことがわかる【図2】。なお「尚褧/舎蔵」(朱文方印)が捺されている。この鈴鹿文庫本『本朝文粋』は桃山末期(江戸初期)の慶長二十年(一六一五)に書写された文粋』は桃山末期(江戸初期)の慶長二十年(一六一五)に書写された文粋』は桃山末期(江戸初期)の慶長二十年(一六一五)に書写された文粋』は桃山末期(江戸初期)の慶長二十年(一六一五)に書写された本であることが、巻第五の巻末に記された奥書よりわかる【図21】。

慶應義塾大学斯道文庫と国文学研究資料館(東京)によって当該書(全 華館に移管された後も、実際にこの写本を閲覧した人は少ない。かつて 纂室」に所蔵されていた時代、その本の存在は世間ではほとんど知られ また、どういう特徴を持った本かもわからない。当該本が近鉄本社 が何を指すかわからない。所蔵者が大和文華館であることもわからない。 書写本』(十四冊)のことである。しかし、その簡略な表記では、「鈴鹿 鹿(一四冊)」とは、大和文華館〔鈴鹿文庫〕所蔵の当該本『慶長二十年 「本朝文粋」の項には「鈴鹿(一四冊)(版本交り、八冊)」とある。 六)が平安王朝の漢詩文の精粋を類聚した本である。詳しくは後述する ておらず、学術論文や学術書でとりあげられたことはなかった。大和文 岩波書店刊『国書総目録』 『本朝文粋』とは、平安後期の官人で学者・藤原明衡 のマイクロ・フイルム撮影がおこなわれた。 (昭和四十七年〈一九七二〉初刊)所収の (九八九~一〇六

され、学芸業務に従事するとともに、主に日本の中世・近世の絵画史を

わたしは、昭和四十六年(一九七一)に大和文華館の学芸部

員に採用

文学、書誌学については門外漢であったが、この鈴鹿文庫本『本朝文粋』研究した(平成十七年〈二〇〇五〉に定年退職した)。当時のわたしは漢

おこなった。つぎに表紙の左肩に貼られた「書き題簽」と巻第一の「本わたしは最初、書誌学の研究書を手がかりにして本書の書誌的調査を景で書写が為されたのか」等の興味深い研究テーマが頭に浮かんできた。が書写したのか」、「書写の目的は何であったのか」、「どのような時代背には何か心惹かれるものがあり、調べてみようと思った。「この写本は誰

調べた。そして、その筆跡は江戸初期の思想家・角倉素庵(一五七一〜文」の筆跡について検討した。桃山・江戸時代の書跡の図録や研究書を

一六三二)の筆になるものではないか、という仮説に至った。

しかし、それまで素庵の筆跡についての研究書はほとんど無かった。しかし、それまで素庵の筆跡についての研究書はほとんど無かった。の過程で「嵯峨本」とよばれる「古活字版」(嵯峨本には「整版」もあの過程で「嵯峨本」とよばれる「古活字版」(嵯峨本には「整版」もあの過程で「嵯峨本」とよばれる「古活字版」(嵯峨本には「整版」もあの過程で「嵯峨本」とよばれる「古活字版」(嵯峨本には「整版」もある)の問題が新たに浮上してきた。わたしは当該書を研究する中で、「嵯峨本」の「活字の書体」が「素庵の書体」と共通することを発見した。その後、素庵が我が国の出版史の上で大きな役割を果たしたことを知っその後、素庵が我が国の出版史の上で大きな役割を果たしたことを知っその後、素庵が我が国の出版史の上で大きな役割を果たしたことを知った。

朝文粋』(寛永六年刊)をとりあげて、考察する。への移行の過程を、素庵校訂になる近世写本『本朝文粋』と古活字版『本するための作業過程の一つであった。本稿では「写本」から「古活字版」素庵の写本制作は本文校訂のためであり、それは「古活字版」で出版

三 角倉素庵について

① その家系と居住地

して生れた。祖父の宗桂が没する一年前のことである。して生れた。祖父の宗桂が没する一年前のことである。「上嵯峨藤ノ木」(現在の「京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町」)の医師・学のは、「大田の」の長子と与七(諱は光好、剃髪後、了以と称す、一五五四~一六一四)の屋敷で、父吉田宗桂(号は意庵、素庵の祖父、一五一二~一五七二)の屋敷で、父吉田宗柱(号は、京の西郊、角倉素庵は、桃山時代の元亀二年(一五七一)六月五日に、京の西郊、

継がれたため、後世、別号「素庵」が通称となった。 素庵の本姓は吉田、家名(家号)は角倉(角蔵とも書く)、諱は玄之、 素庵の本姓は吉田、家名(家号)は角倉(角蔵とも書く)、諱は玄之、 素庵の本姓は吉田、家名(家号)は角倉(角蔵とも書く)、諱はるや、 素庵の本姓は吉田、家名(家号)は角倉(角蔵とも書く)、諱はるや、 素庵の本姓は吉田、家名(家号)は角倉(角蔵とも書く)、諱はるや、 まるや、 まるや、 素をの本姓は吉田、家名(家号)は角倉(角蔵とも書く)、諱はるや、 まるや、 ないれたため、後世、別号「素庵」が通称となった。

に封邑を得て、「吉田」を称した。
秀より始まり、近江犬上吉田の庄(現在の「滋賀県愛知郡豊郷町吉田」)素庵の家系は、近江国、宇多源氏である佐々木秀義の六男・佐々木巌。

初代・吉田徳春は近江より京に上り、武門として室町幕府の将軍足利を嗜み、《北嵯峨》の大覚寺辺りの地名といわれているが、その場所を示すとは《北嵯峨》の大覚寺辺りの地名といわれているが、その場所を示すとは《北嵯峨》の大覚寺辺りの地名といわれているが、その場所を示す。

代に始まったと考えられる。した「酒屋」(酒造業)の商売も営み、この二つの事業は、この宗臨の時した「酒屋」(高利貸し業)として活動し、「土倉」がしばしば兼業とかれは「土倉」(高利貸し業)として活動し、「土倉」がしばしば兼業と二代・吉田宗臨は将軍義政に仕え、天文十年(一五四一)に没した。

(第6) 「一様峨毘沙門堂」(現在の「嵯峨天龍寺瀬戸川町」)に居を構え 系統は「下嵯峨毘沙門堂」(現在の「嵯峨天龍寺瀬戸川町」)に居を構え 「酒屋」も引き続きおこない、また「洛中帯座座頭職」を掌握して、 巨富を得た。以後、角倉宗家として、宗忠の長男、四代・角倉光治(与 巨富を得た。以後、角倉宗家として、宗忠の長男、四代・角倉光治(与 三二、「酒屋」も引き続きおこない、また「洛中帯座座頭職」を掌握して、 三代・吉田宗忠は将軍家足利義稙に「侍医」として仕え、家業の「土

の屋敷に居住した。

の屋敷に居住した。

の屋敷に居住した。

の屋敷に居住した。

の屋敷に居住した。

の屋敷に居住した。

の屋敷に居住した。

の屋敷に居住した。

験し、多くの品物を購入し、また医学・本草学書、算術書などの書物をに、一五四七)の二度にわたり入明し、明の皇帝世宗に御薬を献じて医名をの由来するところである。その後「称意館」は吉田家の文庫名ともなっの由来するところである。その後「称意館」は吉田家の文庫名ともなった。宗桂は寧波の書家・梅崖から「称意」の二大字が贈られた。「意庵」の号宗桂は寧波の書家・梅崖から「称意」の二大字が贈られた。「意庵」の号宗桂は寧波の書家・梅崖から「称意」と一大字が贈られた。「意庵」の号宗桂は「医師」として天龍寺妙智院住持で儒学者でもある策彦周。良宗桂は「医師」として天龍寺妙智院住持で儒学者でもある策彦周。良

宗を明言の民事、角倉了以は代々の家業である「土倉」業を引き継ぎ、次宗権の長男、角倉了以は代々の家業である「医業」を継ぎ、後陽成天皇、豊臣秀次、徳川家康の「侍医」になった。朝廷より法眼に叙せられた。宗恂は宗桂の文庫「称意館」を継承し、た。朝廷より法眼に叙せられた。宗恂は宗桂の文庫「称意館」を継承し、た。朝廷より法眼に叙せられた。宗恂は宗桂の文庫「称意館」を継承し、た。朝廷より法眼に叙せられた。宗恂は宗桂の文庫「称意館」を継承し、た。朝廷より法師(号は意権)の項、第十七第一次である「土倉」業を引き継ぎ、次宗を持合言の長男、角倉了以は代々の家業である「土倉」業を引き継ぎ、次宗を持合言の長男、角倉百郎氏蔵)。

居していた若き素庵に漢学を教えた。者の道を歩んだ。侶庵は「上嵯峨藤ノ木」の「吉田屋敷」において、同惺窩(号は妙寿院、惺斎など、一五六一~一六一九)の門に入り、儒学にはの三男、吉田侶庵(文禄四年〈一五九五〉没)は朱子学者・藤原宗桂の三男、吉田侶庵(文禄四年〈一五九五〉没)は朱子学者・藤原

(易経、書経、詩経、春秋、礼記、楽記)について教えを受けた。相国寺の妙寿院に行き、藤原惺窩に拝謁し、師事した。師から「六経」れる。天正十六年(一五八八)、十八歳のときに、叔父侶庵に連れられ、れる。天正十六年(一五八四)、十四歳にして素庵は幼少時より学問を好み、天正十二年(一五八四)、十四歳にして

惣領であったが分家して、素庵ら家族とともに「吉田屋敷」を出て、《下窓・建没後、宗恂は「上嵯峨藤ノ木」の「吉田屋敷」を相続し、了以はど)数十巻と素庵撰『古詩百家撰』(中国漢詩選)は今に伝わらない。詩歌や書法などを嗜んだ。素庵の遺著『期遠集』(文章詩賦議論和歌な詩歌や書法などを嗜んだ。素庵の遺著『期遠集』(文章詩賦議論和歌な書にあったが分家して、素庵ら家族とともに「吉田屋敷」を出て、《下窓・建設・ので、ので、「おいる」といる。

寺角倉町」)に移った。了以の家系は「角倉」を称した。嵯峨》の大堰川河畔北側、臨川寺東側の「角倉屋敷」(現在の「嵯峨天龍

の準備を着々と進めていたのである。
大いに資産を蓄積した。かれは宗桂から学んだ海外貿易や河川開鑿事業
了以は宗桂が遺した莫大な遺産を相続し、家業の「土倉」業でもって

河の開鑿事業をおこなった。 貿易を開始し、その後、鴨川・保津川・富士川の疎通や、京・高瀬川運了以・素庵父子は、慶長八年(一六〇三)に朱印船安南国(ベトナム)

江戸初期の傑出した実業家の一人となった。郡代官」、「木曽山巨材採運使」を任じられた。徳川家康の信任は厚く、は元和元年(一六一五)以降、幕府より「淀川過書船支配」、「近江坂田了以は慶長十九年(一六一四)七月十二日に六十一歳で没した。素庵

は公家社会や上層町衆に大きな影響を与えた。流の中国書法をよくした。また仮名書にも優れ、その流麗で明快な書風また素庵は、当代一流の能書家といわれた人物である。とくに王羲之

② 嵯峨における素庵の出版事業

した。叔父・宗恂の支援があった。 峨角倉屋敷」の敷地内に古活字版印刷工房を設け、念願の出版事業を興味角倉屋敷」の敷地内に古活字版印刷工房を設け、念願の出版事業を興二十歳代後半の素庵は慶長期(一五九六~一六一五)の初めに「下嵯

籍の中国古典書、すなわち儒教の枢要の書である付注本(注のある本)「甲寅字」〈初鋳は一四三四年〉の書体に倣った書体である)を用いて漢素庵は最初、楷書体漢字の木製活字(木活字という、朝鮮の銅活字の

冊、【図5】)や医学書、本草学書、宗教書を出版した。 『尚書』、『礼記』(以上現存)や無注本の「五経」、すなわち『詩経』、『春秋経』、 高集解』(以上現存)や無注本の「五経」、すなわち『詩経』、『春秋経』、 高集解』(以上現存)や無注本の「五経」、すなわち『詩経』、『春秋経』、 高楽解』(以上現存)や無注本の「五経」、すなわち『詩経』、『春秋経』、 「四書」、すなわち『大学章句』、『中庸章句』、『(漢趙岐注)孟子』、『論

実録』、清書本『日本文徳天皇実録』などがあり、慶應義塾大学斯道文庫伝存している。稿本『続日本紀』、稿本『菅家文草』、清書本『日本三代になった。その「稿本」と「清書本」のいくつかが名古屋市蓬左文庫にこなった。その「稿本」と「清書本」のいくつかが名古屋市蓬左文庫にるった。その「稿本」と「清書本」のいくつかが名古屋市蓬左文庫に素をおり、選集をは晩年の元和(一六一六~一六二四)末期、尾張藩主の徳川義直

には清書本『菅家文草』が所蔵されている

現在、古代史研究の基本史料になっている。これらの書写校訂には二種 とよばれ、それを「親本」として桂宮家本 る。「稿本」用と「清書本」用がある。料紙は楮と雁皮の合漉きの和紙で の専用「古活字版印刷罫紙」(半丁八行の子持ち枠の罫紙)が使われてい (天理図書館)、陽明文庫本ほか多くの転写本 (十三冊本) がつくられた。 とくに稿本『続日本紀』(十三冊)は角倉素庵書写校訂本 (宮内庁書陵部)、九条家本 『続日本紀』

几 角倉素庵が本文校訂し、野野村知求が刊行した古活字版 「本朝文粋」をめぐって (寛永六年刊) 関西大学総合図書館所蔵の古活字版 本朝

刪

也 刷・製本(今日の出版社、印刷会社、製本会社)と出版物の販売 事業としての出版業者が出てくる。 従来あった古活字版で「物の本」(仏典・漢籍・古典などのかたい本)を 戸初期の「本屋」の一人である。 [増続会通韻府群玉] 江戸初期の寛永期(一六二四~一六四四)には、京の町において営利 を兼ねた業者である。京・玉屋町の「田中長左衛門」はそういう江 (那波道圓刊)を印行した。その出版には素庵の関与が推測される。 『倭名類聚鈔』 たとえば、寛永元年(一六二四)刊『祥刑要覧』、寛永二年刊 の出版、また同じ活字でもって元和三年(一六一 (那波道圓刊)、元和四年 (一六一八) 刊『白氏文 かれは木版印刷(整版印刷)ではなく、 いわゆる「本屋」で、編集企画・印 (小売

> 最初の刊本である【図7】。 版 田中長左衛門はその同じ活字を用いて寛永六年(一六二九)に古活字 『本朝文粋』を出版した。長く写本で伝えられてきた『本朝文粋』の

れる。 に指導したと推測される。田中長左衛門は、 字「甲寅字」に倣った書体の活字)や「植字盤」などの印刷器具はすべ 体」(フォント)である。素庵はその活字製作や出版技術を田中長左衛門 て焼却、破棄されたものと考えられる。 の二種類がある。十五冊本は特装本で主に贈呈用である。 古活字版『本朝文粋』の装訂には、(1) 《下嵯峨》における素庵の出版活動は元和期以降、終えていたと考えら 計十五冊、(2)首目一冊、本文十四巻(二巻合綴)の七冊、 朝鮮の銅活字の「乙亥字」(一四五五年鋳造)に倣った新しい「書 よって、《下嵯峨》の印刷工房で使用した「木活字」(朝鮮の銅活 田中長左衛門が用いた「木活字」 首目一冊·本文十四巻十四 素庵の後継者である 計八冊

横 序」、「本朝文粋目録」、「本朝文粋巻第一(~巻第八)、巻之九~巻之十 書館蔵本には第二、四、五、六、八冊の左肩に「原双辺刷枠題簽」が残 簽は多くの場合、当初のものを失っているが、さいわい関西大学総合図 茶渋引き表紙 西大学総合図書館蔵本(十五冊本、岩崎美隆旧蔵)は、 小 存している【図8】。いずれも虫損箇所が多い。それには「本朝文粋 (巻数)」と刻す。匡郭は四周双辺有界 本書の体裁は大美濃判。表紙は後世改装されている場合が多いが、 細) 六・七糎)。版心は黒口双花魚尾。本文は毎半丁九行十八字、注文は 字双行で、 (縦二九・五糎、横二一・一糎)である。四針袋綴装。 傍訓はなく「白文」である。内題は「新刊本朝文粋 (巻第一、 匡郭内, 原装 (押八装有) 題 関

である。本書は慶長期の古活字版に劣らない堂々とした刊本である。巻第一(〜巻第九)、巻之十〜巻之十三)」、「新刊本朝文粋巻之十四/尾」四」、「新刊本朝文粋跋」、尾題は「新刊本朝文粋目録畢」、「新刊本朝文粋

(第一冊)首に林羅山(道春、一五八三~一六五七)の序「新刊本朝文粋序」と堀杏庵(正意、一五八五~一六四二)の序「新刊本朝文粋序」と堀杏庵(正意、一五八五~一六四二)の序「新刊本朝文粋序」、標子では「丁時寛永六(己/已)暦卯月吉旦/玉屋町 田中長左衛門刊之(「正/重」印)」の刊記がある【図9】。(第十五冊)巻第十四の巻末には「丁時寛永六(己/已)暦卯月吉旦/玉屋町 田中長左衛門刊之(正/重」印)」の刊記がある【図9】。(第十五冊)巻第十四の巻末には「正/重」印)」(古活字版)の刊記がある。

第一冊)杏庵(正意)の「新刊本朝文粋序」【図10】には、

者数矣(略)」。行之四方。謀諸吉田玄之。讎校是非。去取非一。余与玄之友善。議行之四方。謀諸吉田玄之。讎校是非。去取非一。余与玄之友善。議刊。此書雖幸存。罕有見者。今也。野野村知求。有志于学。欲刊

一次のいて一切触れていないのは、不思議なことだ。そこに、学者といっぽう羅山と活所の方は、かれを「野知求」、「野氏知求」と学者風いっぽう羅山と活所の方は、かれを「野知求」、「野氏知求」と学者風によび、その行為を常套的称賛の表現で済ませている。三者は「野野村によび、その行為を常套的称賛の表現で済ませている。三者は「野野村によび、その行為を常套的称賛の表現で済ませている。三者は「野野村によび、その行為を常套的称賛の表現で済ませている。三者は「野野村によび、その行為を常套的称賛の表現で済ませている。三者は「野野村知求」については後で述べる。

簽」の版下を書き、その出版を準備していたのではないか。 筆跡、後述)と共通しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題が、鈴鹿文庫本『本朝文粋』卷第一の内題「本朝文粋」の書体(素庵のが、鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻第一の内題「本朝文粋」の書体(素庵の素・後述)と共通しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題をいる。 を出しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題をいる。 を出しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題をいる。 を出しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題をいる。 を出しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題をいる。 を出しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題をいる。 を出しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題をいる。 を出しているからだ【図11】。素をは、前もって「刷り題をいる。」。

しての嫉妬心のようなものを感じる。

五 素庵の隠棲

がおこなった。二人の息子(玄紀と巖昭)は父を陰で支えた。素庵はの 林羅山に師事し、 身のまわりの世話は書生・和田宗充 息子玄紀と平次は、 た旧千光寺の跡地、 隣接する藤原定家、 寝間着、 べての財産を一族、 六一九)には長男玄紀 素庵の隠棲は寛永六年刊、 世間の掟を破り、その筋に手を尽くし、父を密かに隠棲させたのだ。 宿疾により 寝具を遺すのみとなった。素庵は家を出て、嵯峨清凉寺西門に 「京二条角倉屋敷」を与えた。寛永四年 《光》を失った。 のち信濃飯田藩主・脇坂安元に儒学者として仕えた) 親族に分け与えた。もはや身には数千巻の蔵書のほか 現在の「北中院町」)に小庵を構え隠棲した。二人の 学問を続け一生を終えたいという父の希望を聞き入 為家父子所縁の「中院」の地(角倉家が所有してい (甫庵) に高瀬川支配、 古活字版『本朝文粋』刊行の二年前である。 (国学者和田以悦の弟、 淀川過書船支配、 (一六二七) 冬、 素庵没後、 坂田郡 す

素庵は悪疾によって一度は『本朝文粋』出版の望みが絶たれたが、「野お、『本朝文粋』の訓点を改めていた、という三竹の証言は感動的だ。ほ坐し、侍史に口授して、『本朝文粋』の訓点を改め」(人見竹洞著『添長日録』収録の記録、原文は漢文)とある。素庵が悪疾と戦いながら毅長日録』収録の記録、原文は漢文)とある。素庵が悪疾と戦いながら毅長日録』収録の記録を保っていたことが知られる。素庵が悪疾と戦いながら毅長日録』収録の記録を保っていたことが知られる。素庵が悪疾によって一方とない。

功績をのこした。

小績をのこした。

小様をのこしたが、出版史・文学史上においても大きな術史上に数々の名作をのこしたが、出版史・文学史上においても大きなより、六波羅蜜寺辺り)に住む町絵師「野野村宗達」、すなわち俵屋宗達水坂、六波羅蜜寺辺り)に住む町絵師「野野村宗達」、すなわち俵屋宗達水坂、六波羅蜜寺辺り)に住む町絵師「野野村」姓の人は、京都東山の「六原」(清本の道をのこした。

粋 四册) 当る(首目一冊は後補の写本)。この整版本には連胤の架蔵本『本朝文 が所蔵されている。前出の『国書総目録』「本朝文粋」の項、「鈴鹿 冊・本文十四巻十四冊、計十五冊、または八冊〈二巻合綴七冊、 版 本』である。大和文華館 冊〉)を出版した。江戸時代に広く読まれたのは、この『正保五年整版 (素庵と同じ藤原惺窩門の松永尺五の子) その出版から十九年後の正保五年(一六四八)に、 (本文は白文)を重校し、訓点を付した整版本『本朝文粋』 (現、大和文華館蔵写本) より転記された朱筆の奥書がある。 (版本交り、 八冊)」にある「版本」がこの『正保五年整版本』に 〔鈴鹿文庫〕には連胤旧蔵の『正保五年整版本。 は、 前出の 儒学者·松永永昌 『寛永六年古活字 (首目一 首目一

文粋』六本、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、一分のでは、

巻十四冊(各巻首に目録を置く)。原装香色表紙。寸法二七・六〔一〕大和文華館〔鈴鹿文庫〕蔵本(『鈴鹿文庫本』とよぶ) 本文十四朝文粋』(十四巻本)が六本ある。いずれも素庵が関与した写本である。鈴鹿文庫本『本朝文粋』(十四巻本)と、それに関連する近世写本『本

の処で古活字版

野村知求」なる者が出版資金を提供し(家族は資金を出すことができな

『素庵校訂本』をもとにして寛永六年に京の本屋

「田中長左衛門

『本朝文粋』が刊行された。

蔵。【図4】

・二○・三糎。慶長二十年(一六一五)書写。五、六名の寄合と二○・三糎。慶長二十年(一六一五)書写。五、六名の寄合

- [二] 静嘉堂文庫蔵本甲(『静嘉堂文庫甲本』とよぶ) 本文十四巻十四 「二] 静嘉堂文庫蔵本甲(『静嘉堂文庫甲本』とよぶ) 本文十四巻十四 (三] 静嘉堂文庫蔵本甲(『静嘉堂文庫甲本』とよぶ) 本文十四巻十四 (三] 静嘉堂文庫蔵本甲(『静嘉堂文庫甲本』とよぶ) 本文十四巻十四
- 三〕国立国会図書館蔵本(『国会図書館本』とよぶ)(首目一巻一冊三)国立国会図書館蔵本(『国会図書館本』とよぶ)(首目一巻一冊三)国立国会図書館蔵本(『国会図書館本』とよぶ)(首目一巻一冊三)国立国会図書館蔵本(『国会図書館本』とよぶ)(首目一巻一冊三)国立国会図書館蔵本(『国会図書館本』とよぶ)(首目一巻一冊三)国立国会図書館蔵本(『国会図書館本』とよぶ)(首目一巻一冊三)国立国会図書館蔵本(『国会図書館本』とよぶ)(首目一巻一冊三)
- 印刷罫紙】。匡郭(内)二三・五×十七・三糎。毎半丁八行。毎○糎。寛永元年(一六二四)~寛永三年書写(推定)。数名の寄合書。【四周双辺、有界八行、版心粗黒口双黒花魚尾の古活字版本文十四巻七冊(二巻合綴)。改装丹表紙。寸法二八・一×二〇・本文十四巻で一一、二〇・海嘉堂文庫蔵本乙(『静嘉堂文庫乙本』とよぶ) 首目一巻一冊・

行十八字。注文は小字双行。松井簡治旧蔵。【図14】

- (五)国立公文書館内閣文庫蔵本(『内閣文庫本』とよぶ)本文十四巻(推定)。数名の寄合書。林羅山の識語あり。わずかに墨界を引く葉あり。字面高さ二二・○糎。毎半丁七、九、十行。毎行十八~ 葉あり。字面高さ二二・○糎。毎半丁七、九、十行。毎行十八~ 二十字。行字数一定しない。注文は小字双行。林羅山旧蔵。「角 倉素庵書写本」系の転写本か。
- [六]京都大学図書館蔵本(『京都大学図書館本』とよぶ) 首目一巻一(六)京都大学図書館蔵本(『京都大学図書館本』とよぶ) 首目一巻一(京都) 菊亭家(今出川家)旧蔵。「角倉素庵書写本」系の転写本か。

れた古活字版『本朝文粋』に至る過程の写本群である。は、寛永六年(一六二九)に京・玉屋町の田中長左衛門によって出版さは、寛永六年(一六二九)に京・玉屋町の田中長左衛門によって出版され、寛永六年(一)~〔四〕)

〔三〕 『国会図書館本』巻第六の巻末の書写奥書【図15】に

備、為家本考正也/寛永元年四月十日 西山期遠子」。「右本朝文粋六之巻、或家伝本也、和訓清濁、以朱写焉、雖有不精〉

をある。この書写奥書の筆跡は、(1)蓬左文庫所蔵の稿本『続日本紀』(元とある。この書写奥書の筆跡は、(1)蓬左文庫所蔵の稿本『続日本紀』(元年〈一六二四〉)巻第四の「西山期遠子貞子元」による所蔵者識語の筆跡と同じである。すなわち、『国会図書館本』の奥書は角倉素庵(西山期遠子)自身が書いたものである。この奥書によって『国会図書館本』が寛永元年(一六二四)に書写されたことがわかる。本文は三、四人による寄合書であるが、素庵はその本文の書写には加わっていない。かれはを合、注記などの書入をおこなうのみである。

家〔今出川家〕旧蔵)にも見られる。

文粋』所収の「菅贈大相国」(菅原道真)の詩文を架蔵の『菅家文草』に文粋』の巻数)の書込みは素庵の筆によるものである。これは『本朝家文草』の巻数)の書込みは素庵の筆によるものである。これは『本朝家(今出川家)旧蔵)にも見られる。

書の筆者を「西山朝遠子」とした。「朝」字は誤読か、誤植か、いずれか九八〇年)において、〔三〕『国会図書館本』の書誌を記し、巻第六の奥本考」(【影印本】『身延山久遠寺蔵 本朝文粋』所収、身延山久遠寺、一書誌学の阿部隆一氏(慶應義塾大学斯道文庫)は、論文「本朝文粋伝

も、「角倉素庵」の存在に気づいていなかった。である。その近世写本について、阿部隆一氏ほかの漢文学者・書誌学者である。その近世写本について、阿部隆一氏ほかの漢文学者・書誌学者の書写に「角倉素庵」(西山期遠子)が関与したことを示す証拠だからの一字のミスは論考としては致命的である。なぜなら、この奥書こそ、であるが、校正の際、それを見落としてしまったことは重大である。こ

する近世写本群であることがわかる。
した表記)は、この系統の写本の《遺伝子》のようなものである。以上した表記)は、この系統の写本の《遺伝子》のようなものである。以上した表記)は、この系統の写本の《遺伝子》のようなものである。以上のことから、四本の写本は、鎌倉時代の写本『身延山本』を「祖本」とも、巻第四の尾題は「文粋巻第四」に表記、写本四本〔一、二、三、四〕とも、巻第四の尾題は「文粋巻第

を転記している。

の「転写本」と云うべき写本である。本』の三つの写本も一部に文永の年紀の奥書を有するが、『角倉素庵本』なお〔五〕『内閣文庫本』、〔六〕『京都大学図書館本』、〔七〕『陽明文庫

七 近世写本『本朝文粋』(全十四巻本)の祖本『身延山本』について

五糎、横四○・六糎。墨界が引かれ、界高二二・一糎、界幅二・六糎。である。後補の縹色表紙の巻子装。料紙は厚様楮紙で、一紙、縦二八・この『身延山本』は現在巻第一を欠き、巻第二~巻第十四の計十三券

子装」に直された。 毎紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三年紙はばいませばいます。

「巻子装」は取扱いが面倒であり、そのため収納箱から出される頻度は でにのではないか、と思われる。 でたのではないか、と思われる。 とこたのではないか、と思われる。 とこたのではないか、と思われる。 とこたのではないか、と思われる。 とこたのではないか、と思われる。 とこたのではないか、と思われる。 とこたのではないか、と思われる。 とこたのではないか、と思われる。 とことも適した装訂法である。 それに対し ないが要易になりが ないがである。 それに対し で、表紙や本紙の がおいが安易になりが ないがである。 それに対し でいるのではないか、と思われる。

まう。 世の筆で補写されている)がそれに当たる の例としては、 五行分)、(4)巻第十四の巻初と巻末の部分(相当な脱簡で、 ってしまう。脱簡や錯簡はそういうことからおこる。『身延山本』 一行及び尾題、 また「折帖装」では湿気を含みやすく、よって糊の粘着力が落ちてし 本紙を繋いでいる箇所で《糊離れ》が生じ、 (1)巻第五尾題後 本奥書の一紙分、 (本奥書の一紙分)、 (3)巻第十一の首題及び目録の初め (2)巻第九の末編の尾 本紙がばらばらにな その個所は後 の脱簡

「折帖装」の場合、虫害に侵される危険性も高い。巻第二の全面、巻第

後述する。 本紙上部の蝶形の欠失がそうである。この脱簡や闕字、補写については三の一部、巻第十二の後半部分には広範囲にわたる虫損が認められる。

さて、『身延山本』では各巻とも、巻首に内題「本朝文粋巻第(幾)」と『本輿書』および「書写奥書」(巻第十三 に『鈴鹿文庫本』にも継承され、身延山本系写本の典型である。後に、 巻毎にあった「目録」を一つにまとめて、「巻目一巻一冊」とする新形式 を毎にあった「目録」を一つにまとめて、「巻目一巻一冊」とする新形式 でつくられた。これは「刊本」(古活字版)に向けての新たな構成である。

したと考えられる。「本奥書」の有無については後で考える。 行、尾題、「本奥書」が失われている。本紙の一紙分(十五行分)が脱簡前述したように巻第五は尾題の直後の「本奥書」、巻第九は末編の本文二誌」を参照)があるが、現在、巻第五と巻第九には「本奥書」がない。
『身延山本』の巻第二、三、四、六、七、八、十、十一、十二、十三、

が清原教隆(平安末期の学儒・清原頼業の孫、一一九九~一二六五)に、、日於二階堂杉谷/令書写畢」)を整理して言うと、鎌倉時代の建長年間六日於二階堂杉谷/令書写畢」)を整理して言うと、鎌倉時代の建長年間六日於二階堂杉谷/令書写畢」、「書写奥書」(巻第十三「建治二年閏三月十

二年写本』で、現在の『身延山本』である。

二年写本』で、現在の『身延山本』である。。この転写本が『建治の「文永写本」を借り受け、転写したのであろう。この転写本が『建治の「文永写本」を借り受け、転写したのであろう。この転写本が『建治の「文永写本」を借り受け、転写したのであろう。この転写本が『建治の「文永写本」を借り受け、転写したのであろう。この転写本が『建治の「文永写本」を借り受け、転写したのであろう。この転写本が『建治の「文永写本」を借り受け、転写したのであろう。この転写本が『建治の「文永写本」で、現在の『身延山本』である。

の流布本系諸本(全十四巻本)の「祖本」と考えられている。の時期や経緯については明らかでない。現在、この『身延山本』は近世この『建治二年写本』が身延山久遠寺に所蔵されるようになるが、そ

『岩波新大系本』は巻第二から巻第十四までを『身延山本』を「底本」とし、欠巻の巻第一は身延山本系統の静嘉堂文庫甲本』をよぶ)で補世初期写の全十四巻十四冊本、稿者は『静嘉堂文庫甲本』をよぶ)で補世初期写の全十四巻十四冊本、稿者は『静嘉堂文庫甲本』を第一の【影われていることは、前に述べた。その『静嘉堂文庫甲本』を第一の【影われている。

はすべて身延山本系統に属する「近世写本」のみである。そのほとんどが一巻、あるいは二巻の零本である。完本(十四巻十四冊)『本朝文粋』には平安末期、鎌倉時代から室町時代の古写本が多いが、

八 鈴鹿文庫本『本朝文粋』の書誌

つぎに大和文華館所蔵の鈴鹿文庫本『本朝文粋』(『鈴鹿文庫本』とよ

ぶ)の書誌を記す。

書誌

〔1〕鈴鹿文庫本『本朝文粋』 十四巻。写本。慶長二十年(一六一五 書写。(奈良市) 大和文華館蔵。(京都市) 鈴鹿義一家旧蔵

〔体裁〕大本十四冊

〔表紙〕 原装香色表紙(巻第一、縦二七・六糎、横二〇・三糎)。巻第

十四の裏表紙が闕失している。五針袋装

左肩に原装香色書題簽(巻第五、縦十八・六糎、横三・五糎)、

〔題簽〕

すれているが、読むことができる。また巻第十二の題簽上端 部が欠落し「本朝」の文字が無くなっている。表紙につづく遊 上端一部が剥落して「本」字がなく、「朝」字以下の文字はう 「本朝文粋 一 (~十四終)」と草書体で書す。巻第一の題簽は

〔内題〕 「本朝文粋巻第一・二・三・四・五・六・七・八・九・十・十 が書かれてある【図23】。表紙の「題簽」と同筆である。 ・十二・十三」、「本朝文粋巻十四」(「第」が脱字)

紙一丁・オモテの左肩に草書体の連綿体字で「題簽」の覚書き

〔巻首〕 各巻首に「目録」(類、子目、作者名、文題、〔一首〕)を置く。

〔尾題〕 「本朝文粋巻第一・二・三」、「文粋巻第四」(「本朝」の文字が 脱字)、「本朝文粋巻第五、六・七・八・九・十・十一・十二・ 十三・十四」。

(本文料紙) 厚葉楮紙。

[本文]字面高さ二二・二糎、横幅一六・○糎。 文は小字双行。 五 六名の寄合書。 每半丁七行十六字。 注

「 一数 第一冊(巻第一)四四丁。第二冊(巻第二)六九丁。 (巻第三) 四四丁。第四冊 (巻第四)四一丁。第五冊(巻第五 第三冊

第八冊 (巻第八) 四九丁。第六冊(巻第六)六一丁。第七冊(巻第七)四八丁。 五八丁。 第九冊(巻第九)五七丁。 第十冊

(巻第十) 五七丁。第十一冊 (巻第十一) 四四丁。第十二冊 (巻

第十二)五二丁。第十三冊(巻第十三)五三丁。第十四冊(巻

第十四)四三丁。

[加点]

朱句点、朱ヲコト点 (巻第一・十四はなし)、墨筆返点・送仮 名・竪点が付され、校合・音義注の書入れが少しある。

明寺禅門之御時仰故/教隆真人加点而已。

(巻第一) 文永六年五月廿一日、以相州御本書写/点校畢。最

〔奥書〕

畢。仰此御本者、最明寺禅門/之御時、 (巻第二) 本云。/文永八年二月九日、 以相州御本書/写点校 仰故隆真人被点云々。

(巻第三) 奥書なし (巻末部分散失)。

河守清原 (巻第四) 此書於世間尤大要也。仍手身/朱墨共加点畢/前三 在判。

(巻第五) 奥書なし (巻末部分散失)。

(巻第六) 文永八年/此書者、最明寺禅門之御時、 / 仰故教隆

真人、終朱墨之点/而已。

(巻第七) 本奥云、文永七年六月廿一日、 以相州 / 御本、

加点云々。 点校畢。抑此御本者、最明寺/禅門之御時、仰故教隆真人、被

(巻第八)奥書なし(尾題の後に余白あり)。

(巻第九)奥書なし(尾題の後に余白あり)。

(巻第十) 本云、此書、於世間尤大要也。仍手身朱墨其加点畢

/前参河守清源(原) 在判。

写点校畢。抑此/御本者、最明寺禅門之御時、仰故教隆真人、(卷第十一)本奥云、/文永七年六月廿一日、以相州御本、書

被加点云々。

被加点云々。(巻第十二)本奥云、/最明寺禅門之御/時、仰故教隆真人、

(巻第十四) 此書、世間流布之点〔雖〕多猶紕繆有欤(巻第十三) 奥書なし (尾題の後に余白あり)。

(歟)。仍

最明寺禅門之御時、課故教隆/真人、被加点云々。

〔所有者識語〕巻第二の後表紙見返に「正五位上荒木田神主永春求之」

の識語がある【図20】。

白紙畢」の奥書がある【図21】。(書写奥書)巻第五の尾題の後に「于時慶長乙卯大簇下浣、依貴命、穢

が捺されている。その左側に「大和文/華館図/書之印」(朱〔印記〕各巻表表紙見返に鈴鹿連胤の蔵書印「尚褧/舎蔵」(朱文方印)

文方印)が捺されている【図2】。

『鈴鹿文庫本』巻第二の後表紙の見返には墨書「正五位上荒木田神主永

春求之」の識語がある【図20】。よって当該書が鈴鹿連胤の蔵書になる以春求之」の識語がある【図20】。よって当該書が鈴鹿連胤の蔵書になる以る。

庫本』の「奥書」、「識語」などを朱筆で書入れている。 わかる。永春がおこなったかどうかはわからない。また鈴鹿連胤は架蔵 庫本』が古活字版『本朝文粋』(寛永六年刊)の校合に用いられたことが 番号18259・8・103-9) の三部である。そのうちの「山田□」本の第一冊 蔵されている。すなわち(一)松井簡治旧蔵本(十四冊)、(二)下冷泉 本」と記す。「慶長本」、「慶長乙卯写本」とは、鈴鹿文庫本『本朝文粋 また巻第一の「繊月賦」の下に朱筆で「一首」、その下に「慶長乙卯写 家旧蔵本(十五冊)、(三)「山田□」の蔵書印(?)がある八冊本(登録 の内題「本朝文粋目録」の下に朱筆で「慶長本無目録在各巻首」と記す。 〈慶長乙卯〈二十年〉写)のことである。この書入れによって、『鈴鹿文 現在、 『正保五年整版本』(現在、大和文華館所蔵)の校合の際に、 静嘉堂文庫には寛永六年刊・古活字版 『本朝文粋』 が三部、 『鈴鹿文 所

流布本系近世写本の『本朝文粋』(十四巻十四冊)の「祖本」にあたる

第(幾)」と「本奥書」、また「書写奥書」を記す。た後に巻毎の「目録」を置き、「本文」を続け、巻末に尾題「本朝文粋巻『身延山本』は前述したように巻首に内題「本朝文粋巻第(幾)」を記し

の形式に倣ったものである。
(社) 江戸前期写(推定)『陽明文庫本』も同じで、いずれも『身延山本』(推定)『静嘉堂文庫甲本』、〔五〕元和元年頃写(推定)『内閣文庫本』、この書記形式は、〔一〕慶長二十年写『鈴鹿文庫本』、〔二〕元和初期写

版に向けての前段階の写本であったと考えられる。 とる写本に、〔三〕寛永二年から三年写(推定)『静嘉堂文庫乙本』(古活字版印刷罫紙を使用、【図14】)がある。この二本の写本は寛永六年刊用、【図13】)、〔四〕寛永二年から三年写(推定)『静嘉堂文庫乙本』(古用、【図13】)、〔四〕寛永元年写『国会図書館本』(古活字版印刷罫紙を使いっぽう各巻の「目録」を一冊にまとめた「首目一巻」とする形式を

考えられるが、一部に別本の校訂が加えられている。いるが、「首目一巻」一冊を有している。これは「素庵写本」の転写本と本』七冊(二巻合綴)は現在、「巻第五・巻第六」の合綴一冊が失われて者にとって作者と作品の検索が便利である。なお〔六〕『京都大学図書館「目録」が一冊にまとめられているのは「刊本」を考えてのことで、読

れは書写のとき、「親本」(全面的に依拠した本のこと、『身延山本』の転奥書が有ったり、無かったりしているのは巻第三、巻第八であるが、こ十一、巻第十四である。『鈴鹿文庫本』と『静嘉堂文庫甲本』とが相互に「本奥書」があるものは巻第二、巻第四、巻第六、巻第七、巻第十、巻第「本奥書」があるものは巻第二、巻第四、巻第六、巻第七、巻第十、巻第「本奥書」があるものは巻第二、『静嘉堂文庫甲本』の三本にそろって同じ

書入れないか、書写する人の判断によるものであろう。写本の一つ、後述する)には「本奥書」があるが、それを書入れるか、

からである。
本文料紙一紙分が脱簡したのであろう)、奥書が無くなってしまっていた本文料紙一紙分が脱簡したのであろう)、奥書が無くなってしまっていた。注目されるのは、三本とも巻第五と巻第九に奥書がないことである。

本 多く、その箇所は「闕字」となっている。『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲 うことになる。しかし『身延山本』巻第十三の本紙には欠損(虫損)が その転写本は『身延山本』の虫害による損傷を受ける以前であったとい 嘉堂文庫甲本』はその個所の「闕字」が少ない。巻第二に関していえば に巻第二は全体にわたって多く認められる。いっぽう『鈴鹿文庫本』、『静 簡箇所闕字顛補表」、前掲書『身延山久遠寺蔵 本朝文粋』収載)。とく は本紙に部分的傷みがあり、「闕字」が多く見られる(阿部隆一「破損脱 その転写本の一本を「親本」として書写されたと考えるのが自然である。 何本かの正確な転写本が作られ、『鈴鹿文庫本』と『静嘉堂文庫甲本』は 的に幅がある の欠巻する以前でなければならない。かつて室町期に『身延山本』から から転写されたが、そうすると、その転写時期は『身延山本』の巻第 以上のことより、 『身延山本』の巻第二、巻第三、巻第八、巻第九、巻第十、巻第十一に はその箇所は空白にしている。 『鈴鹿文庫本』と『静嘉堂文庫甲本』 『身延山本』の「闕字」の時期は時間 は 『身延山本』

帖」に改装された比較的早い時期に転写されたものと考えられる。詳し『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』の「親本」は『身延山本』が「折

い考察は後でおこなうことにする。

鎌倉時代の『建治二年書写本』そのものであることを示している。とある。これは「本奥書」を写したものである。前者の奥書は「本云、/最明寺禅門之御時、仰故教隆真人、被/加点云々」とある。これは「本奥書」を写したものである。前者の奥書は「建治二年年潤三月十六日、於二階堂杉谷、/令書写畢。」とある。この「建治二年二七六)」の奥書は書写した人による奥書と見るのが妥当であろう。つまり、『身延山本』は鎌倉の二階堂杉谷で「相州御本」から転写されたつまり、『身延山本』は鎌倉の二階堂杉谷で「相州御本」から転写されたつまり、『身延山本』は鎌倉の二階堂杉谷で「相州御本」から転写されたつまり、『身延山本』は鎌倉時代の『建治二年書写本』そのものであることを示している。後倉時代の『建治二年書写本』そのものであることを示している。

十 『静嘉堂文庫甲本』と『鈴鹿文庫本』の関係

【影印本】『身延山久遠寺蔵 本朝文粋』(上下冊、一九八〇年刊)では、『身延山本系の『静嘉堂文庫甲本』巻第一の【影印】が下冊に掲載された。全れに倣って、『岩波新大系本』(一九九二年刊)の「巻第一」は、『静嘉堂文庫甲本』巻第一は、『本朝文粋』の全校本を作るに当たり、なくてはならないものになっている。しかも「巻第一」は『本朝文粋』の中でもならないものになっている。しかも「巻第一」は『本朝文粋』の中でもならないものになっている。しかも「巻第一」は『本朝文粋』の中でもならないものになっている。しかも「巻第一」は『本朝文粋』の中でもならないものになっている。しかも「巻第一」は『本朝文粋』(上下冊、一九八〇年刊)でした。『野延山本記』は『本記』といるため、その参考図版としては、『野延山本記』といるため、その参考図版としては、『野延山本系の一」の翻刻を欠巻とするわけにはいかないのである。

二七七)書写『称名寺本』巻第一は、本文十八枚(全本文の半分ほど)現在、神奈川県立金沢文庫に保管されている鎌倉時代の建治三年(一

の写本で、いつの時期の書写であるか、検証しておく必要があると思う。で、いっこともあり、『静嘉堂文庫甲本』がどのような性格で、いつの時期の書写であるか、検証しておく必要があると思うの写本で、いつの時期の書写であるか、検証しておく必要があると思うの写本で、いつの時期の書写であるか、検証しておく必要があると思うのの写本で、いつの時期の書写であるか、検証しておく必要があると思うのの写本で、いつの時期の書写であるか、検証しておく必要があると思うの残簡であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならの残簡であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならの残簡であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならの残簡であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならの残簡であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならの残簡であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならの残簡であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならの表情であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならいます。

朱墨の「印」(しるし)が散見される。『静嘉堂文庫甲本』(十四巻十四冊)の本文の中に、ちょっと変わった

その例として、【影印本】『身延山久遠寺蔵 本朝文粋』に収載された その例として、【影印本】『身延山久遠寺蔵 本朝文粋』に収載された を指示する、現代の「印刷校正記号」と同じ「指定の位置に文字を移す」 記号が使われている【図22】。本文中の「分類名」、「作品名」の箇所に見 られる。このことは、その「現物」、「影印本」、「写真」を見なければ、 られる。このことは、その「現物」、「影印本」、「写真」を見なければ、 わからない。翻刻本(印刷本)になると、その校正記号はなくなってし まうからだ。『岩波新大系本』ではそのことついて何の説明もない。印刷 上の紙面構成や表現、いわゆる「タイポグラフィー」上の問題であり、 漢文学研究にとってはさほど重要でないのかもしれないが、印刷史、書 漢文学研究では無視することはできない。

7丁オモテの「○清風」、10丁オモテの「○水石」、11丁オモテの「○織すなわち、『静嘉堂文庫甲本』巻第一には、3丁ウラの「○―廻文」、

以上、17件の文字移動の指示がなされている。

「○未旦」、23丁ウラの「○免裘」、26丁ウラの「○復雲」、28丁ウラの「○の報言」、37カーの「○の表」、36丁オモテの「○夏日」、38丁ウラの「○雑言」、19丁オモテの「○の報言」、19丁オモテの「○は雲」、28丁ウラの「○は雲」、28丁ウラの「○は雲」、28丁ウラの「○は雲」、28丁ウラの「○は雲」、28丁ウラの「○はった」、19丁オモテのは上、17件の文字移動の指示がなされている。

っている(「麗、麁布」)。

「ツメ」(文字を詰める)のことで、38丁オモテの本文中の「麦/―穂」「ツメ」(文字を詰める)のことで、38丁オモテの本文中の「麦/―穂」で表し、一字「アケ」と同じで、字を挿入する場合に使われる。4丁ウラの「同つ字「アケ」と同じで、字を挿入する場合に使われる。4丁ウラの「同で歌」の右側に「交」を書き、「交」を挿入することを指示する(「同交歌」)。5丁オモテの「舒○之」の右側に「仰」を書く(「為無叓」)。20寸また、別の校正記号が使われている。すなわち、文中の「―」記号はまた、別の校正記号が使われている。すなわち、文中の「―」記号はまた、別の校正記号が使われている。すなわち、文中の「―」記号はまた、別の校正記号が使われている。すなわち、文中の「―」記号はまた、別の校正記号が使われている。

の一過程と考えられる。
の一過程と考えられる。
こなっているわけで、つぎの書写に備える刊本(古活字版)制作のためする人物によってなされたものである。明らかに編集上の「校正」をおおこなった人によるものではなく、『静嘉堂文庫甲本』の書写全体を統括の一過程と考えられる。

初期)の写本であるのは確かである。「近世初期写」とすれば、それがどありえない。『静嘉堂文庫甲本』が「古活字版の時代」(桃山末期~江戸以上のことから、この『静嘉堂文庫甲本』が「室町末期」の写本では

ういう性格の写本であるか、考えておく必要がある。

人)は、じつは同じ人物である。筆跡が同じなのだ。
人)は、じつは同じ人物である。筆跡が同じなのだ。
大和文華館に申請)。両本の書写を担当した主要な書き手(多くの巻を担当した研究資料館に所蔵されるマイクロ・フイルムを見ることができる(原本研究資料館に所蔵されるマイクロ・フイルムを見ることができる(原本研究資料館に所蔵されるマイクロ・フイルムを見ることができる(原本研究資料館に申請)。
両本の書写を担当した主要な書き手(多くの巻を担当した人)は、じつは同じ人物である。筆跡が同じなのだ。

この書き手が複数巻を担当していることがわかる。
とれを証明する方法として、たとえば『静嘉堂文庫甲本』巻第五の尾題「本朝文粋巻第五」と『静嘉る。また『静嘉堂文庫甲本』巻第五の尾題「本朝文粋巻第五」と『静嘉る。また『静嘉堂文庫甲本』巻第五の尾題「本朝文粋巻第五」と『静嘉と、二つは同じ筆者の筆跡であることがわか題「本朝文粋巻第五」と『静嘉堂文庫甲本』巻第五の尾

思われる。
思われる。
思われる。
思われる。
思われる。

倉素庵が統括し、その下でかれの書生たちが寄合書をおこなっているか〔甲〕」とよぶことにする。「素庵書生」とするのは、両本の書写全体を角わたしは『静嘉堂文庫甲本』巻第一の書写を担当した人を「素庵書生

らである。素庵みずから筆をとっている部分もある。

すべてを書写している。『静嘉堂文庫甲本』では、素庵書生〔石〕、書生〔丙〕はそれぞれ一巻の四を担当し、素庵書生〔丙〕は巻第四、巻第八、巻第十一、巻第十二、巻第十四を担当し、素庵書生〔丙〕は巻第四、巻第十三、計六巻を担当している。素節書堂文庫甲本』では、書生〔丙〕は巻第四、巻第十三、計六巻を担当している。素のでででを書写している。

字」を使っていることである。他の筆者には見られない特徴である。とたことを示す明確な証拠がある。それは素庵書生〔甲〕が『特異な漢素を書生〔甲〕が『静嘉堂文庫甲本』と『鈴鹿文庫本』の両本を書写異なることがある。より確実な証明が必要であることはいうまでもない。ところで、筆跡(書風)の比較は視覚に頼るので、人によって判断が

に、その「叓」の筆跡(書風)は同じである。素庵書生〔甲〕がすべてく。一種の「異体字」である。『静嘉堂文庫甲本』、『鈴鹿文庫本』とも(なべぶた)、「口」(くち)、「又」(また)を竪に合成した独自の略字を書「叓」をたびたび使っていることである。実際の字体は、上から下へ「亠」すなわち、それは素庵書生〔甲〕が「事」の「古字」(異体字)である

前の校正記号と同じで、刊本を意識していると考えられる。になれば「叓」は「事」に統一される。写本のみに使用した字なのだ。「叓」を用いるかというと、そうではなく、「事」を使う方が多い。刊本

「叓理」。44丁オモテの「无叓」。35丁オモテの「何叓」。以上九箇所であテの「其叓」。20丁オモテの「無叓」。24丁ウラの「人叓」。33丁ウラの下の「徒叓」【図26】。10丁ウラの「因叓」。17ウラの「為叓」。18丁オモ『静嘉堂文庫甲本』巻第一では、「叓」を使っている箇所は、8丁オモ

る。

っている。

「佛吏」。33丁ウラの「舊吏」。47丁オモテの「能吏」。以上七箇所である。「強吏」。33丁ウラの「舊吏」。47丁オモテの「能吏」。以上七箇所である。では、「吏」を使っている箇所は、19丁オモテの「能吏」。24丁オモテのでは、「吏」を使っている箇所は、19丁オモテの「毎吏」。24丁オモテのいっている。

参考までに、『鈴鹿文庫本』における異体字「叓」の各巻の使用回数をである。素庵書生〔甲〕は巻第一、巻第四、巻第六の書写には加わってである。素庵書生〔甲〕は巻第一、(1)、巻第十三(7)、巻第十回(5)である。素庵書生〔甲〕は巻第一(13)、巻第十三(7)、巻第十四(5)である。素庵書生〔甲〕は巻第一、巻第四、巻第六の書写には加わっていない。

からの転写本を「親本」として、素庵の書生たち(素庵を含む)によっば、慶長二十年書写の献上本である、後述)と同じ時期に、『身延山本』以上のことから、『静嘉堂文庫甲本』は、『鈴鹿文庫本』(奥書によれ

の判定は難しい。本稿の最後に、ひとつの仮説を述べることにする。「兄弟本」あるいは「姉妹本」の関係にある。どちらが兄(姉)であるかて書写されたものと考えられる。『静嘉堂文庫甲本』と『鈴鹿文庫本』は

十一 『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』との角倉素庵の関わり

刊古活字版』にある原「刷り題簽」【図8】の書き方と同じである。(~十四)」と記す。「巻第」を省略した書き方をしている。これは『鈴鹿(浄井四)」と記す。「巻第」を省略した書き方をしている。これは『鈴鹿

と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。と同じであるからである。

いわゆる「学者文字」になる。素庵はそそかしい性格で、誤字、脱字が強さが目立つ。校訂や識語や奥書の小文字)は一見、拙い文字に見える。なわち起筆(第一画目への入筆)において筆先の鋭さ画の外側に見せるなわち起筆(第一画目への入筆)において筆先の鋭さ画の外側に見せる。す

見られず、「語注」などの書入れの一部は素庵の自筆である。 することが可能である。それらの図版は大和文華館特別展図録 氏文集』 御譲本 けっこう多い。生涯そうであった。 の稿本 『続日本紀』 (蓬左文庫蔵)、元和四年 (一六一八) の古活字版 識語や、校訂における語注などの書入れの筆跡については、 『静嘉堂文庫甲本』では、素庵の筆跡はこの「外題」のみで、本文には 『続日本紀』 (活所校刊、 (蓬左文庫蔵、 宮内庁書陵部蔵)などの識語や書入れなどより判定 素庵という人間の魅力の一つである。 重要文化財)、元和八年 (一六二二) 前出の駿河 素庵による 「角倉素

はない。
られるので、『静嘉堂文庫甲本』を「素庵書写校訂本」とすることに問題られるので、『静嘉堂文庫甲本』を「素庵書写校訂本」とすることに問題素庵による打付書の「外題」があり、書写全体を統括していると考え

庵』(二〇〇二年)に掲載されている。

の覚書である。この「外題」の揮毫者を素庵と見てよいであろう。
「書き題簽」を有する【図28】。草書体の漢字、しかも連綿体で「題簽」
密な関係がうかがえる。表紙の見返しに貼られてあった紙(二つ折り)
密な関係がうかがえる。表紙の見返しに貼られてあった紙(二つ折り)
の覚書きを打付書している【図28】。「題簽」を貼り間違わないため
の覚書である。この「外題」の揮毫者を素庵と見てよいであろう。

オモテ~19丁ウラ。22丁オモテ~24丁ウラ。28丁オモテ~32丁ウラ。346丁オモテの1行。8丁ウラ~10丁ウラ。14丁オモテ~14丁ウラ。17丁つぎに『鈴鹿文庫本』巻第一の「内題」と「尾題」、巻第一の「首目」

の本文校訂や注記などの書入れも、『鈴鹿文庫本』の書写を主導した人書体の筆跡である【図30】。それらは能書家である素庵の筆だ。また全巻丁オモテ〜35丁ウラ。43丁オモテ〜45丁オモテ)は、際立った美しい楷 十二

生〔甲〕を中心にして他の人に任せた。のと推察される。素庵は忙しい時であり(後述)、巻第二以降の書写は書している。素庵の書写は、時間が空いた時に、その都度おこなわれたも『鈴鹿文庫本』巻第一は、素庵ほか二名による細切れリレー形式で書写

すなわち素庵の筆になるものである。

素庵は中国書法を得意とし、王羲之の書法を学んだ。草書体、行書体、精書体と見事な書を書く。前出の素庵筆『詩歌巻』(一巻、個人蔵)はその好例である。慶長期における素庵の書法の特徴がよく表された作品である。この『詩歌巻』は具引きを施した木版雲母刷り模様の色替り料紙ある。この『詩歌巻』は具引きを施した木版雲母刷り模様の色替り料紙の定家撰の秀歌撰『定家八代抄』のうち和歌五首を選び、つぎに藤律髄』第一巻「登覧」のうち五言律詩・七言律詩五首を選び、つぎに藤原定家撰の秀歌撰『定家八代抄』のうち和歌五首を選びで揮毫したものである。和歌は漢字平仮名交りの「連綿体」で染筆し、律詩は「楷書体」「行書体」「草書体」と書法を変え揮毫する。「行書体」「草書体」を連綿体である。和歌は漢字平仮名交りの「連綿体」で染筆し、律詩は「楷書体」作書体、行書体、神書体」「草書体」と書法を変え揮毫する。「行書体」「草書体」を連綿体」で楽筆された第一首の五言体。

甲本』の「親本」の問題――題の一紙分の脱簡について――『鈴鹿文庫本』『静嘉堂文庫十二 祖本『身延山本』巻第九の末篇「灯火」の末尾一行および尾

末編「灯火」の「詩序」は次の通り【図32-1、図32-2】。 素庵書生〔甲〕が担当した『鈴鹿文庫本』巻第九〔序乙・詩序二〕の

灯火

賦雨夜紗灯応製(割注)于時九月十日 菅贈大相国

客人入夜、殿上挙灯例也。于時重陽後朝

宿雨秋夜、微光隔竹、疑残蛍之在叢。

孤点籠紗、迷細月之挿霧。臣等六五

人、奉勅見之。見之不足。応製賦之云爾。謹

序。

本朝文粋巻第九

(以下三行分は白紙。「本奥書」はない)

『お鹿文庫本』巻第九、詩序「灯火」の最初は、「客人」とある。『身延山本』ではそれは「宮人」となっている。ずなわち「底本」ではそれは「宮人」となっている。『本朝文粋』巻第九の古写本は「岩波新大系本・本朝文粋』では「宮人」としている。『本東文学大平の道真の同詩序を見ると、それは「宮人」となっている。また通行本収の道真の同詩序を見ると、それは「宮人」となっている。『李茂と、本語の古写本は「お鹿文庫本」巻第九、詩序「灯火」の最初は、「客人」とある。『身延である『身延山本』の「宮人」が採用されている。

また『鈴鹿文庫本』では「臣等六五人」とするが、いっぽう『身延山本』【図33】では「臣等六五人」に訂正する。「○」印は小さく、移動指示も薄る。つまり「臣等五六人」に訂正する。「○」印は小さく、移動指示も薄い、細い線であり、不明瞭である。『静嘉堂文庫甲本』では「臣等○六五人」と書き、挿入符「○」の右側に「五」と書き、「五人」の「五」の左側にミセケチ記号を記す。なお通行本『菅家文草』では「臣等五六人」である。

な「転写本」であったことが推測される。本』と『静嘉堂文庫甲本』の「親本」は、『身延山本』からのかなり正確本』と『静嘉堂文庫甲本』の「親本」は、『身延山本』からのかなり正確

文庫本』にも『静嘉堂文庫甲本』にも「本奥書」はない。 うすると、「転写本」では「本奥書」も書写されていたはずだが、『鈴鹿 線の箇所で真直ぐに切れているので、その一紙分が糊離れをおこし、つ 行の「賦」の訓読・送り仮名「フスト」が前の行に残っているのだ。界 文粋』巻第九 末篇「灯火」を示しておく【図35】。 カナで「フスト」の文字があることに気付く【図33】。これは離脱した次 いに欠損してしまったものと推測される。参考までに、 『身延山本』の巻第九の欠損が生じる以前に転写されたことがわかる。そ 以上のことから、『鈴鹿文庫本』と『静嘉堂文庫甲本』 『身延山本』をよく見ると、 最後の一行の「臣等」の左側に小さなカタ 古活字版『本朝 0) 元から『身延 「親本」 は

山本』巻第九には「本奥書」はなかったと考えられる。

十三 「慶長御写本」と鈴鹿文庫本『本朝文粋

(1) 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻第五の「奥書」を推理する

方である。
「慶長二十年一月下旬の時に、貴いお方からのこの奥書を意訳すると、「慶長二十年一月下旬の時に、貴いお方からのとしてのお詫びの言葉である。「書写奥書」としては異例の書きなわち、依頼者(高貴なお方)に対する書写をおこなった人、その代表なわち、依頼者(高貴なお方)に対する書写をおこなった人、その代表なわち、依頼者(高貴なお方)に対する書写をおこなった人、その代表である。

令謄写進之」という言い方をしている。 令謄写進之」という言い方をしている。 令謄写進之」という言い方をしている。 令謄写進之」という言い方をしている。 令謄写進之」という言い方をしている。 令謄写進之」という言い方をしている。 令謄写進之」という言い方をしている。 令謄写進之」という言い方をしている。

> いったい誰なのか。 を汚してしまったと詫びる。名を出すのが憚るほどの高貴なお方とは、を汚してしまったと詫びる。名を出すのが憚るほどの高貴なお方とは、「依貴命、穢白紙畢」と、依頼者(貴人)の名を伏せ、拙い筆跡で白い紙いっぽう『鈴鹿文庫本』巻第五の書写をおこなった素庵書生〔甲〕は、

乙卯大簇下浣」(慶長二十年一月下旬)という時期にある。(その依頼者を解く鍵は、鈴鹿文庫本『本朝文粋』が書写された「慶長

徳川家康が書写を命じた「慶長御写本」

(2)

(『大坂冬陣記』、『羅山別集』所収)。 道春(羅山)、板倉勝重を召し、つぎのことを取り計らうように命じた家康は二条城に入った翌日の十月二十四日、二条城に金地院崇伝、林

写させ、 蒐集である 城の「駿河文庫」の三か所に納めるように命じた。「慶長御写本」による 三條西実條、 いて、仙洞御所(後陽成上皇)、諸公家(九條幸家、二条家、 寺院(のち万寿寺を除く)の能書の僧十名宛を選び、南禅寺金地院にお (要法寺、 京都五山(天龍寺、相国寺、建仁寺、 「禁裏文庫」 妙覚寺、本国寺など)が秘蔵する皇朝の古書や記録各三部を書 (川瀬一馬 広橋兼勝、壬生官務、 (後水尾天皇)、江戸城の「富士見亭御文庫」、 『日本書誌学之研究』「駿河御譲本の研究」)。 日野唯心、吉田梵舜ほか)、京の寺社 東福寺、万寿寺)の長老に、各 冷泉為経 駿府

云モ採用スベカラザルノ由ヲ命セラル」とある(『御写本譜』)。これは脅「中秘出ルノ後、諸家(公家衆)猶旧記ヲ出サスレバ、後日援証スルト

しては、もっとも手取り早い方法である。ししである。公家衆他に対し徹底的に本の供出を求めたのだ。本の蒐集と

得なかった。

得なかった。

のちに書写事業は一見、我が国の貴重な書籍を後世に伝える文を康が命じた書写事業は一見、我が国の貴重な書籍を後世に伝える文を歌かった。

のちに慶長二十年に発する「禁中並公家諸法度」(家康が天皇があった。のちに慶長二十年に発する「禁中並公家諸法度」(家康が天皇と公家の守るべき法を定めたもの)の準備的政策であったと思われる。と公家の守るべき法を定めたもの)の準備的政策であったと思われる。と公家の守るべき法を定めたもの)の準備的政策であったと思われる。と公家の守るべき法を定めたもの)の準備的政策であったと思われる。と公家の守るべき法を定めたもの。

ように提唱した(近藤著『右文故事』所収の「御本日記附注」)。写されたものを「慶長御写本」として別置し、貴重図書として取り扱う写されたものを「慶長御写本」として別置し、貴重図書として取り扱うのち、江戸後期の書誌学者で、江戸幕府の書物奉行を務めた近藤重蔵のち、江戸後期の書誌学者で、江戸幕府の書物奉行を務めた近藤重蔵

全書をもって補い、『三代実録』、『延喜儀式』、『類聚三代格』等その他諸仁格式』、『貞観格式』、『延喜式』等の幕府の蔵本には欠巻があるので、ば、『日本後記』、『続日本後記』、『文徳実録』、『類聚国史』、『律令』、『弘家康の「慶長御写」の命(金地院崇伝、林道春の助言による)によれ

その書写を監督するように命じられた。家の記録をも悉く写すべし、とあった。家康より、崇伝と道春の二人は

八年初刊、〔日本書誌学大系1〕青裳堂書店、一九七八年再刊)。の主なものは、次の通りである(小林善八著『日本出版文化史』一九三朝廷(仙洞御所)、公家、社寺から供出させられた旧記、記録、日記等

た。 華秀麗』、『百録』。 皇)に献じ、一つは駿府城に、一つは江戸城に置かれることになってい ることを命じた。写本は一本三部宛でおこない、 は 風藻』、『経国集』、『都氏文集』、『雑言奉和』、『江吏部集』、『江談』、『文 『類聚国史』、 最初に、仙洞御所(後陽成院)の蔵書は『百錬抄』、『令』、『江家次第』、 『西宮抄』等は伝奏衆に命じ、南禅寺に運び、 『類聚格』、『姓名録』、 九條家の蔵書は 『日次記』、 『新儀式』、 『朝野群載』、『革命』、 『北山抄』。壬生家の蔵書 五山の僧により書写す 一つは禁裏(後水尾天 慢懷

は京に戻った。
った。十二月十八日、大坂豊臣氏と和議が成って、同月二十四日、家康った。十二月十五日、家康は二条城を発して奈良経由で大坂住吉の陣営に入

鈴鹿文庫本『本朝文粋』書写の時期

(3)

事記』 記録のうち、 に掲載)、『菅家文藻』(五條家)、 粋』(家康所蔵本、金沢文庫旧蔵本、 実録』(三條家)、 (五條家) の書写が終った。 (神龍院)、『内裏式』(壬生官務家)、『山槐記』(九條家)、『類聚三代格 慶長十九年(一六一四)十二月二十六日、 (神龍院)、『続日本後紀』(三條家)、『文徳実録』(広橋家)、『三代 『先代旧事記』(神龍院所蔵の本を写した、 『江家次第』(二條家)、『名月記』(冷泉家)、『本朝続文 [西宮記] 『羅山別集』所収「大坂冬事陣記 (壬生官務家)、 崇伝と道春が書写を命じた 以下同じ)、『古 『釈日本紀

現在、国立公文書館内閣文庫に所蔵されている。『釈日本紀』、『名月記』など「慶長御写本」の一部(紅葉山文庫旧蔵)が藤重蔵『御本日記附注』)。家康が書写させた『古事記』、『先代旧事記』、藤重蔵『御本日記附注』)。家康が書写させた『古事記』、『先代旧事記』、二条城にて、崇伝と道春はそれらの「慶長御写本」を家康に献じた。

でに『本朝文粋』は発見されなかった。書写を完成させるという条項が記されていたが(『大坂冬陣記』)、それまが確認されず、新写することができなかった。慶長二十年三月十九日にが確認されず、新写することができなかった。慶長二十年三月十九日によりの書写では、家康所蔵の『本朝続文粋』(金沢文庫旧蔵)は新写さ

発し、同月十四日に駿府に帰った。 慶長二十年(七月に「元和」と改元された)正月三日、家康は京師を

り、慶長十九年の十二月頃から始まり、翌二十年一月下旬頃で書写が終鈴鹿文庫本『本朝文粋』(十四巻十四冊)は巻第五の「書写奥書」よ

素庵は土木工事と軍事物資の輸送で多忙を極めていた。素庵は土木工事と軍事物資の輸送で多忙を極めていた。当時、家康の命により、完了させた。次の戦を着々と準備を進めていた。当時、家康の命により、角倉与一(素庵)らに命じて、淀川の流れを尼崎に流す長柄橋の工事を角倉与一(素庵)らに命じて、淀川の流れを尼崎に流す長柄橋の工事を角倉与一(素庵)らに命じて、淀川の流れを尼崎に流す長柄橋の工事を発了させた。次の戦を着々と準備を進めていた。

行為に対する後陽成院の不快な思惑を想像することができる。 素庵と親しかった後陽成院(慶長一六年〈一六一一〉譲位)ではないか、 素庵と親しかった後陽成院(慶長一六年〈一六一一〉譲位)ではないか、 とわたしは推理する。後陽成院は素庵が『本朝文粋』を所蔵していたこ とわたしは推理する。後陽成院は素庵が『本朝文粋』を所蔵していたこ とがでに知っていたのではないか。その書写は秘密にしておかなけれ ばならない。だから「奥書」では貴人の名前、書写を引きうけた人物の 名前を伏せたのだ。鈴鹿文庫本『本朝文粋』の書写を依 素庵が多忙を極めていた時期に、鈴鹿文庫本『本朝文粋』の書写を依

(4) **鈴鹿文庫本『本朝文粋』は後陽成院に進上された本ではないか**

はない。が知られる。院が家康の命に背き、『本朝文粋』の所蔵を隠していた訳でが知られる。院が家康の命に背き、『本朝文粋』十四冊を所持していた事実「慶長御写」の後、後陽成院が『本朝文粋』十四冊を所持していた事実

院朝斎披振舞候、詩聯之会延引之事也、清水寺へ物詣申候、晩罷帰候、の日記『泰重卿記』元和二年(一六一六)十一月二日条に「二日、大寧側近であり、学芸・芸能に造詣の深い土御門泰重(一五八六~一六六一)の陰陽道を家職とする公家で、後陽成院・中和門院(女御近衛前子)の

の記事で判明する。の記事で判明する。そのことは、同じ『泰重卿記』の後ものは、誰の所持本かが気になる。そのことは、同じ『泰重卿記』の後順記』第一、続群書類従完成会、一九九三年)。ここで注目されるのは、卿記』第一、続群書類従完成会、一九九三年)。ここで注目されるのは、の記事で判明する。

すなわち、『泰重卿記』元和三年(一六一七)二月九日条に、

親王) 冊ツツ返上仕候、近衛殿召候、 八史二部、 「九日、乙巳、 御成候、 同史略抄二冊、 院御所様 世間之雑談共也、 (注:後陽成院) 蒙求三冊全、 則致伺公、 晴天」。 王澤不渴抄、 申出候御本共返上仕候、十 色々、 三宮様 本朝文粋各 (注:好仁

をが書写し進上した『鈴鹿文庫本』で間違いあるまい。 を別成院所持『本朝文粋』(十四冊)は、慶長二十年一月下旬に角倉素の半年後、元和三年八月二十六日に後陽成院は崩御された。四十七歳。の半年後、元和三年八月二十六日に後陽成院は崩御された。四十七歳。の半年後、元和三年八月二十六日に後陽成院は崩御された。四十七歳。後陽成院がら拝借していた十八史等の書物を返進したことが記とある。後陽成院から拝借していた十八史等の書物を返進したことが記とある。後陽成院から拝借していた十八史等の書物を返進したことが記とある。後陽成院から拝借していた十八史等の書物を返進したことが記とある。

朝文粋』巻第一十四 『身延山本』の出現と、京にて林道春(羅山)が見出した『本

度長十九年(一六一四)十月二十四日に始まった古書・古記録の写本 と御写本」は残らず駿府に安着して、直ちに家康の見聞に備えている。 長御写本」は残らず駿府に安着して、直ちに家康の見聞に備えている。 長御写本」は残らず駿府に安着して、直ちに家康の見聞に備えている。 に吉報がもたらされた。寺宝の古写本『本朝文粋』(『身延山本』)巻第二に吉報がもたらされた。寺宝の古写本『本朝文粋』(『身延山本』)巻第二に吉報がもたらされた。寺宝の古写本『本朝文粋』(『身延山本』)巻第二に古報がもたらされた。寺宝の古写本『本朝文粋』(『身延山本』)巻第二に古報がもたらされた。寺宝の古写本『本朝文粋』(『東近山本』)巻第二に古報がもたらである。その「慶長御写本」(『東近山本』)巻第二に古報がもたらず、「東西の本書をは、「東西の書」に、もう一部は、「東西の書」に、もう一部に、「東西の書」に、もう一部に、「東西の書」に、もう一部に、「東西の書」に、もう一部に、「東西の書」に、もう一部に、「東西の書」に、もう一部に、「東西の書」に、「東西のの書」に、「東西の書」に、「東西のの書」に、「東西の書」に、「東西のの書」に、「東西の書」に、「東西のの書」に、「東西のの書」に、「東西のの書」に、「東西のの書」に、「東西のの書」に、「東西のの書」に、「東西のの書」に、「東西のの書」に、「東西ののののののののののののののののののののののの

也)」とある。 に「四月十九日、大御所 ついに大坂城は落城し、 の始まり)、四月十五日に家康は名古屋を発し、四月十八日に二条城に入 が推測される。今回も金地院崇伝と道春が書写の監督の任にあたった。 三冊配分来也。予到方丈写之也。 慶長二十年四月、 相国寺鹿苑院の歴代僧録の日記『鹿苑日録』慶長二十年四月十九日条 時に家康は七十四歳。五月に再び大坂に出陣し、 五山の各寺に二、三冊を分配して書写をおこなわれたこと 「大坂再挙」の報が駿府もたらされ(「大坂夏の陣 秀頼と淀殿は自刃した。豊臣氏の時代は終わっ (注:家康) 令五岳之衆謄写本朝文粋、 (閏六月三日、到南禅金地院為書物見舞 五月十五日には 到当寺

身延山本『本朝文粋』のことにもどる。た。家康は二条城に戻った。

道春尋出候一冊ハ、道春へ今は二条御殿にて返す也」とある。尋出候て、御前へ被上候ヲ、我等へ被下候。今度写候二部共ニ全部也。尋出候て上申候。(中略)一ノ巻ハ身延ノ本も不足候ヲ、道春町ニテお十四冊。表紙箱緒以下出来。則二条御殿(注:二条城)へ持参、浅井部十四冊。表紙箱緒以下出来。則二条御殿(注:二条城)へ持参、浅井

書写、装訂が終わり、各収納箱も調整された。早速、崇伝は二条城へ持 慶長二十年(一六一五)閏六月九日に『本朝文粋』(全十四冊)二部の 時、仰出。一巻出来奇特之由。道春蒙御感云々」とある。間、令 一之巻不足之所、道春於京探出之、備御覧。仍急可写補 書写給所也。第一之巻不足之所、道春於京探出之、備御覧。仍急可写補 書写給所也。第一之巻不足之所、道春於京探出之、備御覧。仍急可写補

冊)、以両伝奏、披進内裡」とある。謝申云、昨日将軍家御参内之事、其外公家衆伺候。本朝文粋一部(十四『駿府記』慶長二十年閏六月廿二日の条に「両伝奏于二条御所参上、披

参し家康の御覧に供した。

還した。本』十三冊は、すでに六月四日に日下部五郎八を通じ身延山久遠寺に返本』十三冊は、すでに六月四日に日下部五郎八を通じ身延山久遠寺に返を通じ、禁裏(後水尾天皇)に『本朝文粋』一部を献上した。『身延山閏六月廿二日に二条城において、家康は両伝奏(広橋・三条西両氏)

(巻第二から巻第十四、計十三冊) 二部の書写がおこなわれている最中、「本朝文粋全部十四冊」とあるのは意外であるが、じつは『身延山本』

にとって素庵は大恩人である。慶長十二年頃の『羅山宛 北郊の市原に移り隠棲し元和五年(一六一九)に没した。林羅山(道春 事実を語っていない。常識的にいえば、「道春尋出候一冊」などあり得な は慶長九年(一六〇四)に、素庵の紹介で惺窩に会い、 道春は『本朝文粋』全十四冊が京の何処にあるか、知っていたのだ。悍 い。もし京中に「巻第一」があるとすれば、まさにそれは奇蹟である。 にはそのように記録されているが、実際はそうではない。道春は家康に 感激させ、早速、 窩文集』巻十一所収)の中で、次のようなことが記されている。 窩門の先輩、素庵がそれを所持していることはかねてより知っていた。 し、二条城において家康に御覧に供したのだ。「一巻出来奇特」と家康を 惺窩は晩年、慶長十年 (羅山) は京において、 五山僧に「巻第一」二部を書写させた。幕府側の文献 (一六〇五) 頃、上京の相国寺妙寿院より京都 欠巻となっている「巻第一」一冊を探し出 師事した。 惺窩書状』(『惺 羅山

掌也 「本朝文粋、 阿阿」。 暇日繕写、 希仰在茲矣。 蓋非為足下之羊棗、亦老拙之能

羅山は推測していたにちがいない。 を羅山に述べている。書写の「親本」が弟子の素庵の所蔵本であると、 すなわち、惺窩は市原にて暇な時に『本朝文粋』の書写をしていたこと

道真撰『三代実録』を借用したい旨の 者仲間にはつとに知られていた。羅山は素庵に道真の詩文集『菅家文草』、 素庵が菅原道真関係の書籍を蒐集し架蔵していたことは、 『書状』(慶長十九年九月廿三日 惺窩門の学

> 秀才であったにちがいないが、狡猾な人である。 ○二年収載)。羅山は、家康の威を借りて素庵架蔵『本朝文粋』を「巻第 のために全十四冊を弟子に書写せしめたことである。羅山という人間は 『内閣文庫本』(十四巻十四冊)にある の一冊だけでなく、全十四冊を借り出し、「慶長御写」の後に、 個人蔵) を送っている(大和文華館・特別展図録『角倉素庵』二〇 その証拠は現存する写

付、

糎。 書がある。「江雲渭樹」「林氏蔵書」「昌平坂学問所」の印記があり、林羅 は奥書はなく、『静嘉堂文庫甲本』巻第八には『身延山本』の同文の本奥 に『身延山本』と同文の本奥書を有する。なお『鈴鹿文庫本』巻第八に ながら烏糸線が引かれた丁がある。加点や書入がある。巻第四と巻第八 の書入がある。すなわち羅山の手沢本であることを知る。 山旧蔵書であることがわかる。巻第一の末に「合韻十四冊道春 『内閣文庫本』は茶褐色表紙 寄合書で、毎半丁七、九、十行、巻により行数一様ならず、 (三〇·五×二一·八糎)。 字面高さ二二 (花押)_ わずか

巻第一の語注と同じであり【図33】、これは羅山が書入れたものではな 本は素庵所持本を転写したものである。 書写校訂本『鈴鹿文庫本』および素庵書写校訂本『静嘉堂文庫甲本』 し右傍に「長、文選江賦用平声」と記している。それらは 親本」のその語注は、 『内閣文庫本』の巻第一「清風戒寒賦」の「陶釣」の語に注して「陶釣 天地也」と記し、巻第一「秋湖賦」の「霊長爰止」の句に四声を附 『鈴鹿文庫本』の「親本」の語注を転写したものと考えられる。素庵 素庵が書入れたものであろう。すなわち羅山旧蔵 『鈴鹿文庫本.

ま庵がおこなった我が国の古典書、古記録の書写には、「定本」を作 と考えられる。 と考えられる。

注

□ おいままでは、 一型のでは、 一型

<u>四</u> 四

- 二年。
 ② 大曾根章介「解説」『新日本古典文学大系 本朝文粋』岩波書店、一九九
-) 吉田周平「角倉・吉田家の由緒」『了以翁』第一号、吉田角倉研究会(嵐研究会(嵐山・千光寺大悲閣)、二〇一九年。) 吉田周平「下嵯峨角倉平次巌昭と平次玄芳」『了以翁』第四号、吉田角倉

4

3

- 》 吉田周平「角倉・吉田家の由緒(その二)」『了以翁』第二号、吉田角倉山・千光寺大悲閣)、二○一五年。
- 研究会(嵐山・千光寺大悲閣)、二〇一七年。 吉田周平「角倉・吉田家の由緒(その二)」『了以翁』第二号、吉田角
- 立、京都嵐山·千光寺大悲閣蔵。 ⑥ 木造碑『儒学教授兼両河運転使吉田子元行状』堀正意撰文、寛永十年建
- 研究所編、風媒社、二〇〇六年。 和歌集抄月詠歌巻』の成立について」『日本文化の諸相』近畿大学日本文化和歌集抄月詠歌巻』の成立について」『日本文化の諸相』近畿大学日本文化
- 塾大学附属研究所斯道文庫。
 ⑧ 高橋智「慶長刊大学中庸章句の研究」『斯道文庫論集』第三二号、慶應義
- 吉岡眞之「解題」『続日本紀 蓬左文庫本 五』八木書店、一九九三年。
- ⑪ 中尾真樹「『本朝文粋』の史料性をめぐる諸問題 ――身延本をはじめとす

- 中尾真樹 ⑪前揭論文。

13

- (4) 川口久雄『平安朝日本漢文学史の研究』明治書院、一九六一年。
- ⑤ 大曾根章介 ②前掲書「解説」。
- 送りの指示」と見る。 『続日本紀』でも使用されているが、この記号を「平出を止めるために文字⑥ 吉岡真之 ⑨前掲書「解題」。吉岡氏は「○―」の記号について、角倉本
- ⑰ 林進『宗達絵画の解釈学』敬文舎、二〇一六年。
- 「素庵の筆跡」と見たのは吉岡氏である。 紀凡例」に〔素庵の文字について〕「新様ノ拙キ文字」としている。これが写本である陽明文庫所蔵本(四十冊)巻第一巻首の「新写金沢文庫続日本の」 吉岡眞之 ⑨前掲論文。蓬左文庫本(金沢文庫旧蔵本)『続日本紀』の転
-) 林進 ⑦前掲書。
- がある。 所収の「駿河御譲本の研究」には徳川家康の典籍蒐集事業についての解説) 川瀬一馬『日本書誌学之研究』大日本雄弁会講談社、一九四三年。同書
- 朝文粋』と近世初期の漢学者」。
 、大曾根章介『王朝漢文学論攷』岩波書店、一九九四年。同書所収の「『本

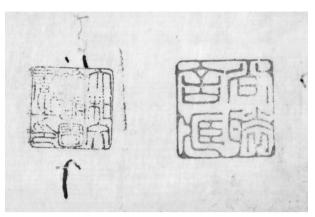


図2 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻第一 (右)蔵書印「尚褧/ 舎蔵」(左)蔵書印「大和文/華館図/書之印」

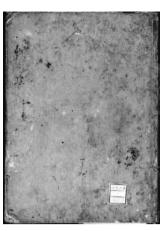


図1 鈴鹿文庫本『本朝文粋』 巻第一 表紙・題簽



図4 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻第一本文



図3 鈴鹿文庫本『本朝文粋』 巻第十四 表紙・題簽



図6 嵯峨本『伊勢物語』 慶長十三年初刊



図 5 古活字版『史記』 巻第十二



図8 古活字版『本朝文粋』 表 紙・題簽



図10 古活字版『本朝文粋』(第一冊) 序·目録



図12 静嘉堂文庫甲本『本朝文 粋』巻第一 繊月賦



図7 古活字版『本朝文粋』巻第一 本文

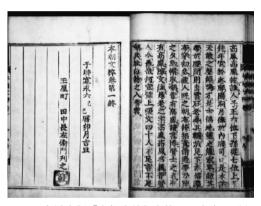


図9 古活字版『本朝文粋』巻第一 巻末の刊記

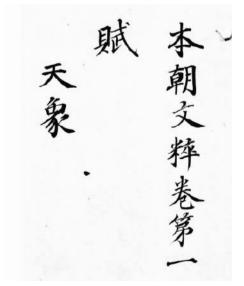


図11 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻第一 内 題・目録



図14 静嘉堂文庫乙本『本朝文 粋』巻第一 巻首

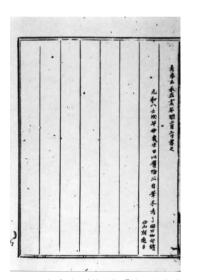


図16 角倉本(稿本)『続日本紀』 巻第一 奥書 名古屋市蓬 左文庫蔵



図18 身延山本『本朝文粋』巻第四 巻末



図13 国会図書館本『本朝文粋』巻第一 巻首



図15 国会図書館本『本朝文粋』巻第六 巻末 書写奥書



図17 角倉本(稿本)『菅家文草』 巻第七 上欄外に「文粋 一」名古屋市蓬左文庫蔵



図20 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻 第二の後表紙見返し 識語



図22 静嘉堂文庫甲本『本朝文 粋』巻第一 「清風」の題に 注記「陶釣者天地也」挿入



図19 身延山本『本朝文粋』巻第二 巻首



図21 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻 第五 奥書

本朝文粹卷第五

図23 静嘉堂文庫甲本 『本朝文粋』巻 第五 尾題

本朝文粹卷第五

図26 静嘉堂文庫甲本『本朝文粋』 巻第一 8丁オモテ 「徒叓」



図28 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻 第五 表紙・題簽

図30 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻 第一 秋湖賦



図25 静嘉堂文庫甲本『本朝文 粋』巻第一 尾題·奥書

園非杖杖之连数催衛羅四勤公丹 位第三品袋追七旬将假脂粉以徒 巻車之美多不敢婚見自日 烏尚将原朝臣 逐降草書難通一二年来愈增写 顧 安全收發言妄吃陳用誠請解 辞女官 全 班請罷職表 惟明妄 所歉 悃 良 相首 Ŕ. 車年 為无

図27 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻 第五 35丁ウラ 「徒叓」



図29 鈴鹿文庫本『本朝文粋』巻 第五 書き題簽の覚書

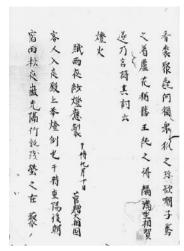


図32-1 鈴鹿文庫本『本朝文粋』 巻第九 巻末(1)「灯火」



図33 身延山本『本朝文粋』巻第 九 巻末「灯火」 左端界線 の訓読・送り仮名「フスト」



図35 古活字版『本朝文粋』巻第九 末篇「灯火」

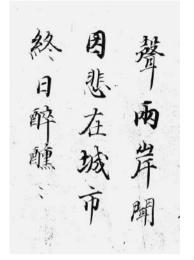


図31 『詩歌巻』「金山 張祐」 素 庵筆



図32-2 鈴鹿文庫本『本朝文粋』 巻第九 巻末(2)「灯火」



図34 静嘉堂文庫甲本『本朝文 粋』巻第九 巻末「灯火」